

平成20年度6月補正予算の概要

道路特定財源の暫定税率を含む税制関連法及び道路整備費財源特例法の成立により、道路事業の補助金・交付金に係る国土交通省からの内示及び地方道路整備臨時交付金に係る制度改正が行われた。これを受け、県民の安全・安心な生活基盤の維持・確保を図る交通安全対策など道路整備を早期に実施するため、道路整備事業費32億8千万円余を計上することとした。

【補正項目】

- | | | |
|---|---------------------------------|-----------|
| 1 | 県単独道路整備事業 | 2, 174百万円 |
| | (1) 交通安全対策 | 730百万円 |
| | 通学路の歩道設置、スクールバスの離合困難箇所への待避所設置など | |
| | (2) 災害防除対策等 | 280百万円 |
| | 落石・崩土の防止対策、落橋の防止対策 | |
| | (3) 休止箇所の解消（新世紀道路整備事業） | 450百万円 |
| | (4) 完成供用の前倒し等（新世紀道路整備事業） | 714百万円 |
| 2 | 国庫補助道路整備事業・地方道路交付金事業 | 1, 114百万円 |

※参考 道路事業費の状況 (単位：百万円、%)

区 分	H 20 年度 現計予算額	6 月補正額	H 20 年度 6 月補正後 予算額 A	H 19 年度 6 月補正後 予算額 B	対前年 同期比 A / B
①国庫補助道路 整備事業	17,493	16	17,509	17,823	98.2
②地方道路 交付金事業	16,554	1,098	17,652	18,583	95.0
③県単独道路 整備事業等	8,966	2,174	11,140	8,811	126.4
合 計	43,013	3,288	46,301	45,217	102.4

【一般会計補正予算の規模】

○歳入歳出予算

(単位：百万円、%)

区 分	平成 20 年度 現計予算額	6 月補正額	平成 20 年度 6 月補正後 予算額 A	平成 19 年度 6 月補正後 予算額 B	対前年 同期比 A / B
総 額	501,199	3,288	504,487	516,647	97.6